

第5章 施策目標別の展開

施策目標 1. 子どもの豊かな成長支援

子どもの豊かな成長のため、子どもと母親の健康を守る取組みや、教育・保育とその環境の充実を図り、障がいのある子どもへの支援体制の充実、特別な支援や配慮を必要とする子どもの早期発見と適切な対応に努めます。なお、思春期保健対策の充実等は、次期次世代育成支援行動計画で対応を検討します。

施策目標	推進項目
子どもの豊かな成長支援	1. 子どもと母親の健康確保 2. 就学前の教育・保育の充実 3. 生きる力を育む教育環境の整備 4. 思春期保健対策の充実 5. 次代の親の育成支援 6. 食育の推進 7. 特別な支援が必要な子どもへの対応

【関連事業等の概要】の対象者の見方について

【見本】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
5	新生児訪問指導	■ 保健指導が必要な産婦および新生児 （出生後 28 日以内の乳児）に対して 助産師……（省略） ■ 基本的に新生児 ■ 基本的に出生後 28 日以内の産婦	乳 [Ⓜ] 他	健康推進課

内容・今後の展開ごとの対象者を下記の9種類の □アイコン と3種類の ○アイコン で表記しています。

- アイコン は対象者区分を示しています。
- アイコン は対象者の詳細を示しています。

乳…0歳から2歳までの乳幼児

幼…3歳から就学前までの幼児

小…6歳から11歳までの小学生

中…12歳から14歳までの中学生

高…15歳から17歳までの子ども

未…18歳から19歳までの未成年

妊…妊婦

対…対象を限定しないもの（主な対象がある場合には、内容・今後の展開で詳しい対象者を説明しています。）

他…上記8種類の対象以外のもの（内容・今後の展開で詳しい対象者を説明しています。）

Ⓜ…本人が対象

Ⓜ…保護者が対象

Ⓜ…配偶者が対象

（例）乳[Ⓜ]……0歳から2歳までの乳幼児本人が対象

乳[Ⓜ]……0歳から2歳までの乳幼児の保護者が対象

妊[Ⓜ]Ⓜ……妊婦本人とその配偶者が対象

（注）【見本】の対象者欄を見ると、乳のようにアイコンの色が反転しているものがあります。これは対象者区分の年齢をさらに細かく区分していることを示しています。例えば、【見本】の「新生児訪問指導」は、新生児（出生後28日以内の乳児）を対象とするため、0歳から2歳の乳幼児を示す乳ではなく、乳と表記し、内容・今後の展開欄で、アイコン乳の横に詳しい対象者を説明しています。

・推進項目1. 子どもと母親の健康確保

子どもと母親に対する保健指導の充実等を通じて、特別な支援や配慮を必要とする子どもの早期発見と保護者への支援に努めるとともに、出産や子どもの医療に係る助成を行います。

この推進項目は、12の事業・取組みを推進します。

なお、次世代育成支援後期行動計画での「推進項目2. 小児医療の充実」に掲載していました「かかりつけ医を持つように啓発」、「小児医療に関する情報の提供」、「予防接種の知識の普及」の3の事業は、本計画ではこの推進項目へ組み入れました。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
1	保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の保健指導を徹底し、未婚やひとり親、親族等身近な支援者がいない妊婦や、心身の健康に課題がある妊婦等、出産前から関わりを深め、虐待防止も含め出産後の養育に関する支援を行っていきます。 必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。 経過観察の必要な乳幼児とその保護者への保健指導・個別相談を充実し、必要に応じて「育児教室※」等集団指導も実施していきます。 必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。 	<p>妊^④</p> <p>乳^{④⑤} 幼^{④⑤}</p>	健康推進課
2	妊婦に対する健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦の健康保持・増進を図り、妊娠に伴うリスクを軽減させるため、母子健康手帳交付時等の機会を活用し、妊婦健診の受診券の交付を行い、受診率の向上に努めます。 	妊 ^④	健康推進課
3	両親教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> 出産前からの子育て準備として、妊婦やその配偶者の体験・交流の機会である両親教室を実施し、子育てに関する情報提供を行うとともに、実践で役立つ知識の普及を図ります。 	妊 ^{④⑤}	健康推進課
4	乳幼児健診の充実	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会を通じて、乳幼児健診の重要性を呼びかけるとともに、受診率の向上に努めます。 	乳 ^{④⑤} 幼 ^{④⑤}	健康推進課

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
5	新生児訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導が必要な産婦および新生児（出生後28日以内の乳児）に対して助産師等による訪問指導を行い、好ましい母子関係の中で育児が行なえるよう虐待防止を含め、きめ細かな育児支援を行っていきます。なお、乳児家庭全戸訪問事業を兼ねています。 <p>乳 基本的に新生児 他 基本的に出産後28日以内の産婦</p>	<p>乳④ 他</p>	健康推進課
6	乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 生後4か月までの乳児（新生児訪問指導対象者を除く）を対象に、訪問員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報を提供し、保健指導が必要な家庭については、継続して支援を行っていきます。 <p>乳 基本的に生後4か月までの乳児</p>	<p>乳④⑤</p>	健康推進課
7	かかりつけ医を持つように啓発	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健康確保に向け、健診や予防接種等の機会を通じ、かかりつけ医の重要性を啓発し、かかり方についても周知を図っていきます。 <p>刈 主に子どもの保護者が対象</p>	<p>刈</p>	健康推進課
8	小児医療に関する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 広報や市ホームページ等のあらゆる媒体を活用し、休日・夜間等の救急医療体制や相談等の情報提供を充実し、周知に努めます。 救急医療体制等の情報のひとつとして、小児救急電話相談等の情報も積極的に提供していきます。 <p>刈 主に子どもの保護者が対象</p>	<p>刈</p>	健康推進課
9	予防接種の知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診等の機会を通じて、予防接種手帳の活用をすすめ、予防接種の種類や接種時期だけでなく、その有効性の理解促進に努めます。 <p>刈 主に子どもの保護者が対象</p>	<p>刈</p>	健康推進課

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
10	助産制度による分娩費の支援	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対して、指定の助産施設での分娩費を支給していきます。 	妊 ^⓪	保育・幼稚園課
11	出産育児一時金	<ul style="list-style-type: none"> 守口市国民健康保険に加入している方が出産したとき（妊娠12週以上の死産・流産を含む）に、その世帯主に対して一時金を支給していきます。 他の健康保険に加入している方については、ご自身の加入している健康保険にお問い合わせください。 	他 ^⓪	保険課
12	子どもに関する医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> 0歳から中学校卒業まで（出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで）の子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成していきます。 	乳 ^⓪ 幼 ^⓪ 小 ^⓪ 中 ^⓪	子育て支援課

・推進項目2. 就学前の教育・保育の充実

家庭や地域、教育・保育施設等がそれぞれの教育・保育機能を高め、互いに連携することで、子どもたちの豊かな育ちと学びを支える取組みを推進していきます。

子ども・子育て支援新制度では、認定こども園の普及が図られ、新制度に移行する施設の利用者負担は応能負担が原則となります。（従来の制度による私立幼稚園を利用する場合には、私立幼稚園等就園奨励費補助金、私立幼稚園保護者補助金（ともに資料編参照）があります。）

この推進項目は、10の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
13	教育・保育施設等での取組み	<ul style="list-style-type: none"> 集団生活を通しての他者との関わりの中で、仲間を支える思いやりの心とともに、基本的な生活習慣を身につけ、子どもの主体性や豊かな感性を育むよう努めるとともに、家庭と連携し、自己と他者への基本的信頼感を育てていきます。 	乳 ^⓪ 幼 ^⓪	保育・幼稚園課

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
14	異年齢交流	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが人と関わる力を培うとともに、小学校教育への円滑な接続ができるよう、認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、近隣市立小・中学校等との交流や連携の充実に努めます。 <p>小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒</p>	<p>乳[Ⓢ] 幼[Ⓢ] 小[Ⓢ] 中[Ⓢ]</p>	保育・幼稚園課 学校教育課
15	世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化や伝統の伝承等を通じて、子どもと地域の交流を深めるため、認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、シルバー人材センター等との連携により、地域の高齢者との交流を実施していきます。 	<p>乳[Ⓢ] 幼[Ⓢ]</p>	保育・幼稚園課
16	保育教諭 [*] ・幼稚園教諭・保育士 [*] の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会の開催を通じて、保育教諭、幼稚園教諭および保育士の資質や技術の向上を図ります。 保育教諭、幼稚園教諭および保育士による合同研修等を推進し、教育・保育の共通理解や人材育成に努めます。 <p>他 保育教諭、幼稚園教諭、保育士</p>	<p>他[Ⓢ]</p>	保育・幼稚園課 学校教育課
17	障がいのある乳幼児への支援	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、障がいのある乳幼児に対する統合教育[*]・統合保育[*]の充実に努めます。 認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、障がいのある乳幼児に対して、教諭、保育士等が適切な対応ができるよう、言語聴覚士[*]や臨床心理士等の専門講師または支援学校等による巡回相談等を行っています。 <p>他 対象施設の教諭、保育士等</p>	<p>乳[Ⓢ] 幼[Ⓢ]</p> <p>他[Ⓢ]</p>	保育・幼稚園課 学校教育課

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
18	幼保小連携強化の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所および市立小学校において、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育を強化していきます。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> </div>	保育・幼稚園課 学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園および保育所と市立小学校の円滑な接続に向け、教育内容や教育環境の充実や改善を図ります。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> </div>	
19	就学前相談	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園および保育所において、在園児に限らず乳幼児の保護者を対象に、子育て相談を随時実施し、育児の負担感、孤立感の軽減に努めます。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> </div>	保育・幼稚園課
20	子育て講演会	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公民館で、子育てに関する主催講座や講演会を実施していきます。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> </div>	公民館
21	子育て便りの発行	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園および保育所において、子育てに関する情報を掲載した保護者に向けたお便りを定期的に発行し、認定こども園、幼稚園および保育所と保護者との連携、信頼関係の構築を図ります。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div> <div style="margin: 2px;">Ⓢ</div> </div>	保育・幼稚園課
22	教育・保育施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な保育環境の整備に向け、教育・保育施設の耐震化に努めます。 公立施設においては、再編整備にあわせ、建て替えにより耐震化を図ります。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">他</div>	保育・幼稚園課
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">他</div> 市内の教育・保育施設		

・推進項目3. 生きる力を育む教育環境の整備

基礎・基本の学力を身につけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力や豊かな人間性、健康と体力等「生きる力」の育成を図るとともに、不登校等に悩む小中学生や保護者に対する教育相談等を実施します。

この推進項目は、17の事業・取組みのうち、7の事業・取組みを推進します。なお、10の事

業・取組みについては、次期次世代育成支援行動計画で検討します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
23	学力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 市立小・中学校に通う子どもが楽しく参加し「わかる・できる」授業づくりを進めながら、少人数グループ指導によるきめ細かな指導を充実させるとともに、放課後学習等の実施により家庭での学習習慣の確立に向けた取組みを進めます。 <p> 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 </p>	小 ⊕ 中 ⊕	学校教育課
24	体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 新体力テスト等により市立小・中学校に通う子どもの実態把握を行い、体育の授業だけでなく外遊びの奨励を行うなど、教育活動全体を通して、健康の保持・増進および体力の向上に係る取組みを進めます。 <p> 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 </p>	小 ⊕ 中 ⊕	学校教育課
25	心の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会体験や自然体験、交流活動やふれあい活動等の機会を持ちながら、人権教育および道徳教育の充実を図り、子どもの豊かな人間性と社会性を育みます。 <p> 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 </p>	小 ⊕ 中 ⊕	学校教育課
26	進路先訪問	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
27	職場体験学習	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
28	自然体験学習	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
29	福祉体験	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
30	花の苗づくり事業	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
31	図書環境の充実と読み聞かせ	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	保育・幼稚園課 学校教育課
32	中学校校区連携推進協議会（すこやかネット）※	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	保育・幼稚園課 学校教育課 生涯学習課

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
33	学校評議員※の設置	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
34	校内相談窓口の設置	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
35	人権侵害防止のための研修	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
36	教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市立幼稚園・小・中学校の課題やニーズに応じた研修を実施し、教職員の資質向上を図るなど、教育指導体制の充実に努めます。 	他	教育センター
37	教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育センターに専門相談員を配置し、不登校・いじめ、学習・進路、特別支援教育等に関して、市立小・中学校に通う子ども、その保護者や教職員からの相談に応じます。 ■ 市立小・中学校に、子どもの心理に関して高度な専門知識と経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣し、市立小・中学校に通う子どもへのカウンセリング、その保護者や教職員への助言や支援を行います。 	小 ^④ 保 中 ^④ 保 他	教育センター
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生フレンド（学生ボランティア）が、市立小・中学校に通う子どもの不登校の家庭を訪問するなどを通じ、話し相手・相談相手となって、学校復帰に向けての支援を行います。 	小 ^④ 中 ^④	
		<ul style="list-style-type: none"> 他 市立幼稚園・小・中学校の教職員 		
		<ul style="list-style-type: none"> 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 他 市立小・中学校の教職員 		
		<ul style="list-style-type: none"> 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 		

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
38	適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> 不登校で悩む市立小・中学校に通う子どもに、教育相談や集団生活への適応指導等を行い、学校復帰への支援を行っています。 <p> 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 </p>	<p> 小 ⊕ 中 ⊕ </p>	教育センター
39	就学援助費	<ul style="list-style-type: none"> 経済的な理由により就学困難な市立小・中学校に通う子どもの保護者に対し、学校でかかる費用の一部を援助していきます。 <p> 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 </p>	<p> 小 ⊕ 中 ⊕ </p>	学校教育課

・ **推進項目4. 思春期保健対策の充実**

次代を担う子どもたちが心身ともに明るく活力ある生活を営むために、自らの健康や性、心の問題等について考える機会を充実していきます。

この推進項目は、4の事業・取組みですが、すべて次期次世代育成支援行動計画で検討します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
40	「喫煙防止教室」の開催	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
41	「薬物乱用防止教室」の開催	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
42	「犯罪防止教室」の開催	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
43	性教育・エイズ教育	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課

・ **推進項目5. 次代の親の育成支援**

次代の親となる子どもたちに男女が共同して家庭を築き、子育てに希望がもてるよう、必要な経験、知識を得る機会を充実していきます。

この推進項目は、2の事業・取組みですが、1の事業・取組みを推進します。なお、1の事業・取組みについては、次期次世代育成支援行動計画で検討します。

第5章 施策目標別の展開

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
44	男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 幼少期からの男女共同参画の意識形成に向けて、学校教育において男女平等教育を推進していきます。 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 	小 ① 中 ①	学校教育課
45	乳幼児とのふれあい体験	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課

・推進項目6. 食育の推進

食生活は生涯にわたる健康の基礎となることから、食育を推進し、「食」を通じて子どもの心と体の健やかな成長を目指していきます。

この推進項目は、5の事業・取組みですが、2の事業・取組みを推進します。なお、3の事業・取組みについては、次期次世代育成支援行動計画で検討します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
46	両親教室等の活用	<ul style="list-style-type: none"> 両親教室の機会を捉えて妊娠中の食生活について指導していきます。 	妊 ①②	健康推進課
		<ul style="list-style-type: none"> 離乳食講習会*や乳幼児相談、乳幼児健診等で、個々に合わせた食生活指導の実施に努めます。 	乳 ①② 幼 ①②	
47	就学前における食育	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、「食」を楽しみながら、望ましい食習慣や知識を習得することができるよう、家庭や地域と連携した食育に取り組みます。 	乳 ① 幼 ①	保育・幼稚園課
48	小学校における食育	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
49	中学校における食育	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課
50	食生活に対する知識の普及	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課

・推進項目7. 特別な支援が必要な子どもへの対応

障がいの有無に関わらず、すべての子どもたちが自分らしく主体的に生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉、教育等の各専門機関が連携しながら、学校、地域においてともに学ぶ機会を充実していきます。また、教育・保育において特別な支援や配慮を必要とする子どもに対し、成長段階に応じた適切な対応が可能となるよう、臨床心理士等による高い専門性を確保した総合的な支援体制の整備を図っていきます。

この推進項目は、8の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
51	乳幼児の健康診査	<ul style="list-style-type: none"> 市内全乳幼児の健康診査を実施し、疾病の早期発見や運動発達や精神発達等において遅れの疑いがあるかどうかの評価に取り組み、支援が必要な子どもとその保護者に対して適切な対応を行っていきます。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div>	健康推進課
再掲 17	障がいのある乳幼児への支援	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、障がいのある乳幼児に対する統合教育*・統合保育*の充実を図ります。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div>	保育・幼稚園課 学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、障がいのある乳幼児に対して、教諭、保育士等が適切な対応ができるよう、言語聴覚士*や臨床心理士等の専門講師または支援学校等による巡回相談等を行っていきます。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">他</div>	
52	児童発達支援	<ul style="list-style-type: none"> 多様な障がいに対応した専門的な発達支援を行うとともに、療育支援施設*である市立わかさ・わかすぎ園の役割についてさらなる啓発に努めます。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div>	子育て支援課 (わかさ・わかすぎ園)

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
53	地域の障がいのある子どもへの支援	<ul style="list-style-type: none"> 市立わかくさ・わかすぎ園を拠点として、障害児相談支援、保育所等訪問支援、外来療育等を実施し、通園児に限らず地域の障がいのある子どもへの支援を行っていきます。 	乳 ^④ _⑤ 幼 ^④ _⑤ 小 ^④ _⑤ 中 ^④ _⑤ 高 ^④ _⑤	子育て支援課 (わかくさ・わかすぎ園)
54	就学指導	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校への就学に備え、必要に応じて、子どもとその保護者に対し関係機関が連携・協議し、学校生活を送るための指導を行っていきます。 幼 ^④ 市立小学校へ入学予定の5歳児	幼 ^④ _⑤	学校教育課
55	特別児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 精神または身体に障がいを有する20歳未満の者の福祉の増進を図ることを目的に、これらの者を家庭で監護、養育する父母等に手当を支給していきます。 	乳 ^④ 幼 ^④ 小 ^④ 中 ^④ 高 ^④ 未 ^④	子育て支援課
56	障害児福祉手当	<ul style="list-style-type: none"> 重度障害児の福祉向上を図ることを目的に、精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活で常時介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当を支給していきます。 	乳 ^④ 幼 ^④ 小 ^④ 中 ^④ 高 ^④ 未 ^④	障害福祉課
57	障がい福祉サービス等	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの状況や家庭の状況等により、居宅介護（ホームヘルプ）や移動支援事業（ガイドヘルプ）、短期入所（ショートステイ）、日中一時支援事業等の福祉サービスを実施し、障がいのある子どもの地域生活を支援していきます。 対 ^④ 主に小学生以上が対象	対 ^④	障害福祉課
		<ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービスの充実を図り、緊急時の対応ができるサービスの充実についても検討します。 	小 ^④ 中 ^④ 高 ^④	

施策目標2. 子どもが安全に育つための環境づくり

子どもを事故や犯罪被害から守るため、交通安全指導や知識の普及、関係機関や地域との連携強化等を進めます。また市内の教育・保育施設における早期の耐震化に努めます。なお、子どもを取り巻く有害環境対策の推進は、次期次世代育成支援行動計画で対応を検討します。

施策目標	推進項目
子どもが安全に育つための環境づくり	1. 子どもの安全確保 2. 安全・安心まちづくりの推進 3. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

・推進項目1. 子どもの安全確保

子どもたちが家庭や地域において安全に過ごすことができるよう、不慮の事故が発生した時に役立つ知識の普及や交通安全教室を実施していきます。また、教育・保育施設の耐震化を図るとともに、公園での安全が確保されるように努めます。

この推進項目は、4の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
58	不慮の事故への対応	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診や保健指導の機会を活用して、新生児や乳幼児期における不慮の事故に対する認識を深めるとともに、事故発生時の対応等に役立つ知識の普及に努めます。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="margin: 0 5px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div> <div style="margin: 0 5px;">Ⓢ</div> </div>	健康推進課
59	交通安全教室等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 警察の協力を得て、認定こども園、幼稚園および保育所の園児や市立小学校に通う1年生に対して、安全な歩行の指導を行っていきます。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div> <div style="margin: 0 5px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小</div> <div style="margin: 0 5px;">Ⓢ</div> </div>	保育・幼稚園課 保健給食課
		<ul style="list-style-type: none"> 小 市立小学校に通う1年生 市立小学校に通う3・4年生に対して、安全な自転車の乗り方の指導を行っていきます。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小</div> <div style="margin: 0 5px;">Ⓢ</div> </div>	保健給食課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域の特徴に応じた交通安全指導を実施するとともに、認定こども園、幼稚園、保育所および市立小学校が主体となり、交通安全指導を行っていきます。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div> <div style="margin: 0 5px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小</div> <div style="margin: 0 5px;">Ⓢ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">中</div> <div style="margin: 0 5px;">Ⓢ</div> </div>	保育・幼稚園課 学校教育課 保健給食課
		<ul style="list-style-type: none"> 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 		

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
再掲 22	教育・保育施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な保育環境の整備に向け、教育・保育施設の耐震化に努めます。 公立施設においては、再編整備にあわせ、建て替えにより耐震化を図ります。 他 市内の教育・保育施設	他	保育・幼稚園課
60	公園遊具の更新および管理	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化したブランコ等の遊具を公園施設長寿命化計画に基づき、より安全で、子どもが楽しく遊べる魅力的な遊具に更新していきます。また、定期的な点検等を実施し、適正な管理に努めます。 他 市内の公園施設の遊具	他	公園課

・推進項目2. 安全・安心まちづくりの推進

学校や地域が一体となって、子どもを犯罪等の被害から守り、安心して生活できる環境づくりに努めます。

この推進項目は、5の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
61	学校等の危機管理	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所および市立小・中学校において、危機管理マニュアル等に基づいた危機対策の強化を図ります。 他 対象施設の教職員	他	保育・幼稚園課 学校教育課
62	不審者情報等連絡網	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所および小・中学校から不審者発生等の連絡を受けた場合は、速やかに各施設へ注意喚起を行います。 	乳 ^⓪ 幼 ^⓪ 小 ^⓪ 中 ^⓪	保育・幼稚園課 学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 大阪府警の安まちメールの活用も呼びかけていきます。 刈 主に子どもの保護者が対象	刈	学校教育課

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
63	不審者対応防犯訓練	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所および市立小・中学校において、不審者対応マニュアルを活用し、警察等の協力を得ながら、不審者侵入時の対応に関する訓練を実施していきます。 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 他 対象施設の教職員 	乳 [Ⓢ] 幼 [Ⓢ] 小 [Ⓢ] 中 [Ⓢ] 他	保育・幼稚園課 学校教育課
64	子どもを守る防犯声かけパトロール	<ul style="list-style-type: none"> P T Aおよび地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を促進していきます。 	乳 [Ⓢ] 幼 [Ⓢ] 小 [Ⓢ] 中 [Ⓢ] 高 [Ⓢ]	学校教育課
65	防犯カメラによる監視	<ul style="list-style-type: none"> 全市立小・中学校に設置された防犯カメラで、不審者の侵入防止に努めます。 対 市立小・中学校利用者 	対	学校管理課

・ 推進項目3. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

青少年の健全な育成を阻害する環境または非行を誘発する行為を防止し、青少年の健全な育成に努めていきます。

この推進項目は、3の事業・取組みですが、すべて次期次世代育成支援行動計画で検討します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
66	書店・コンビニ等の立入調査	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	スポーツ・青少年課
67	インターネット上の有害情報対策のための講演会・研修会への参加促進	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	スポーツ・青少年課
68	青少年の非行防止活動への支援	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	スポーツ・青少年課

施策目標3. 子どもの人権尊重と権利擁護の推進

子どもの人権を守る高い意識を持つ社会を実現するため、学校等における人権教育や市民への人権啓発の充実、いじめの防止や立ち直りへの支援に努めます。また、子育てに関する相談・支援体制を充実し、児童虐待の未然防止、早期発見と早期対策を行うため、関係機関と密接に連携していきます。なお、子どもの立ち直り支援の一部は、次期次世代育成支援行動計画で対応を検討します。

施策目標	推進項目
子どもの人権尊重と権利擁護の推進	1. 人権擁護の推進 2. 児童虐待防止策の充実 3. 子どもの立ち直り支援

・ 推進項目1. 人権擁護の推進

人権啓発のための講演会の開催や啓発への取組み、学校等における幼児期からの人権教育の充実等を通じて、市民の人権意識の向上に取り組んでいきます。

この推進項目は、7の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
69	人権啓発のための講演会および研修会	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間、人権週間等を利用して、市民を対象とした講演会等を開催し、さまざまな人権課題に対する意識向上を図ります。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">市</div>	人権室
70	人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の子どもが生命の尊さや他者への共感を大切にする態度等を身につけることができるよう、市立幼稚園および市立保育所で発達段階に応じた人権教育を充実していきます。また、市立小・中学校に通う子どもがさまざまな人権問題を正しく理解し、認識を深めることができるよう、市立小・中学校で人権教育を充実していきます。 <p> 幼 市立幼稚園、市立保育所に通う園児 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 </p>	幼Ⓢ 小Ⓢ 中Ⓢ	保育・幼稚園課 学校教育課

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
71	人権啓発作品の募集	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学生による人権啓発標語やポスター、作文の募集・発表等を通じて、人権意識の高揚を図るとともに、応募協力についても広く呼びかけを行っていきます。 	対	人権室
72	人権カレンダーの配布	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育の啓発を目的として、人権カレンダーを毎年作成し、市立幼稚園・小・中学校の新入生に配布し、あわせて市立幼稚園・小・中学校の各教室に掲示していきます。 	幼 [Ⓢ] 小 [Ⓢ] 中 [Ⓢ]	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> また、市役所や公民館等に配置し、広く市民に届くように取組んでいきます。 	対	
73	人権教育研修講座	<ul style="list-style-type: none"> 子どもへの人権教育が効果的に実施できるよう、市立小・中学校の教職員に対する研修を実施していきます。 	他	学校教育課
		他 市立小・中学校の教職員		
74	在日外国人児童生徒交流会	<ul style="list-style-type: none"> 在日外国人の市立小・中学校に通う子どもの交流会を設けることによって民族としての誇りや自覚を育む機会を作っていきます。 	小 [Ⓢ] 中 [Ⓢ]	学校教育課
		小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒		
75	自立援助通訳派遣	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流センター等との連携を図りながら、帰国、渡日の市立小・中学校に通う子どもに対して、通訳を派遣していきます。 	小 [Ⓢ] 中 [Ⓢ]	学校教育課
		小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒		

・推進項目2. 児童虐待防止策の充実

児童虐待の未然防止を図るとともに、早期発見と早期対策を目的として、関係機関と密接に連携し、相談・訪問事業を充実していきます。また、子どもへの虐待は重大な人権侵害であるとい

第5章 施策目標別の展開

うことを保護者をはじめ、広く市民に啓発し、地域全体で虐待を防止する環境づくりに努めます。
この推進項目は、10の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
76	家庭児童相談	<ul style="list-style-type: none"> 地域に密着した子どもの専門相談機関として、18歳までの子どもについての悩みや問題の解決に向け、関係機関と連携を図りながら、相談や面談、家庭訪問等を実施していきます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 乳 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 幼 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/>	子育て支援課
77	守口市児童虐待防止地域協議会	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の未然防止を図るとともに早期発見と早期対策を目的とした守口市児童虐待防止地域協議会を設置し、関係各課や大阪府中央子ども家庭センター、大阪府守口保健所等関係機関との連携に努めます。 <input checked="" type="checkbox"/> 関係各課や関係機関の職員	<input checked="" type="checkbox"/> 他	子育て支援課
78	子ども虐待防止アドバイザー（子ども家庭サポーター）	<ul style="list-style-type: none"> 地域において子育てに関わる悩みや問題を解決に向け、気軽に相談を受けてもらうため養成された子ども虐待防止アドバイザーと行政の連携を強化し、児童虐待の防止に努めていきます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 乳 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 幼 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/>	子育て支援課
79	児童虐待早期発見のための研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 保育士や教職員、福祉・医療・保健・警察等関係機関に対して、児童虐待早期発見のための啓発や研修を進めていきます。 <input checked="" type="checkbox"/> 関係機関の職員	<input checked="" type="checkbox"/> 他	子育て支援課 学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象とした児童虐待に関する研修会等を開催し、虐待が発生する背景やその特性等についての理解を深めていきます。 <input checked="" type="checkbox"/> 主に子どもの保護者が対象	<input checked="" type="checkbox"/> 対	子育て支援課

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
再掲 1	保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時の保健指導を徹底し、未婚やひとり親、親族等身近な支援者がいない妊婦や、心身の健康に課題がある妊婦等、出産前から関わりを深め、虐待防止も含め出産後の養育に関する支援を行っていきます。 必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。 経過観察の必要な乳幼児とその保護者への保健指導・個別相談を充実し、必要に応じて「育児教室※」等集団指導も実施していきます。 必要な相談・指導が受けられるよう、あらゆる機関との連携を図ります。 	<p>妊^④</p> <p>乳^{④⑤} 幼^{④⑤}</p>	健康推進課
80	乳幼児健診の実施と未受診者へのフォロー	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児健診のなかで虐待の早期発見に努めていきます。未受診者については、関係各課の協力を得て状況把握に努め、適切なフォローを実施していきます。 	<p>乳^{④⑤} 幼^{④⑤}</p>	健康推進課
再掲 5	新生児訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> 保健指導が必要な産婦および新生児（出生後28日以内の乳児）に対して助産師等による訪問指導を行い、好ましい母子関係の中で育児が行なえるよう虐待防止を含め、きめ細かな育児支援を行っていきます。なお、乳児家庭全戸訪問事業を兼ねています。 <p>乳 基本的に新生児</p> <p>他 基本的に出産後28日以内の産婦</p>	<p>乳^④ 他</p>	健康推進課
再掲 6	乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 生後4か月までの乳児（新生児訪問指導対象者を除く）を対象に、訪問員が訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報を提供し、保健指導が必要な家庭については、継続して支援を行っていきます。 <p>乳 基本的に生後4か月までの乳児</p>	<p>乳^{④⑤}</p>	健康推進課

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
81	養育支援訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等必要な支援を行い、または、自分から支援を求められない家庭を早期に発見するため、地域のさまざまな資源を活用していくことを検討し、家庭での安定した子どもの養育が可能となるように努めます。 	乳 ^① ② 幼 ^① ② 小 ^① ② 中 ^① ② 高 ^① ②	子育て支援課
再掲 69	人権啓発のための講演会および研修会	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間、人権週間等を利用して、市民を対象とした講演会等を開催し、さまざまな人権課題に対する意識向上を図ります。 	対	人権室

・推進項目3. 子どもの立ち直り支援

不登校やいじめ等の悩みをもつ小・中学生や、より適切な対応ができるように関係機関等が連携し、子どもの立ち直りのための支援を充実していきます。

この推進項目は、3の事業・取組みですが、2の事業・取組みを推進します。なお、1の事業・取組みについては、次期次世代育成支援行動計画で検討します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
82	子どもサポート体制の充実	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	学校教育課

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
再掲 37	教育相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育センターに専門相談員を配置し、不登校・いじめ、学習・進路、特別支援教育等に関して、市立小・中学校に通う子ども、その保護者や教職員からの相談に応じます。 ■ 市立小・中学校に、子どもの心理に関して高度な専門知識と経験を有するスクールカウンセラー（臨床心理士）を派遣し、市立小・中学校に通う子どもへのカウンセリング、その保護者や教職員への助言や支援を行っていきます。 	小 ^① ② 中 ^① ② 他	教育センター
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生フレンド(学生ボランティア)が、市立小・中学校に通う子どもの不登校の家庭を訪問するなどを通じ、話し相手・相談相手となって、学校復帰に向けての支援を行っていきます。 	小 ^① 中 ^①	
再掲 38	適応指導教室	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不登校で悩む市立小・中学校に通う子どもに、教育相談や集団生活への適応指導等を行い、学校復帰への支援を行っていきます。 	小 ^① 中 ^①	教育センター

施策目標4. 子育てにゆとりがもてる環境づくり

子育てがストレスなくできる環境を整えるため、子育てバリアフリーの充実や子育てに関する不安の解消、さらには経済的な負担の軽減といった観点から、都市基盤づくりや、子育て中の親同士の交流や在宅子育て家庭への支援を充実していきます。

施策目標	推進項目
子育てにゆとりがもてる環境づくり	1. 子育てバリアフリーの推進 2. すべての子育て家庭への支援 3. 子育て中の社会参加支援

・推進項目1. 子育てバリアフリーの推進

道路や公共施設の子育てバリアフリー、子育てに便利な施設・設備の普及等、妊産婦や子ども、子育て家庭が気軽に外出できる環境を整備し、子育てバリアフリーの充実を目指していきます。この推進項目は、3の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
83	安全・快適な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 歩車分離による歩行者の安全確保と、ベビーカーや車椅子等の通行に配慮した歩道の新設・改良、横断防止柵の設置等、すべての人にやさしい道路環境の整備を通じて、子どもや子育て中の人の通行の安全確保を図ります。 整備可能な主要道路については、歩行者・自転車・車両の分離を検討し、歩道の改良、横断防止柵の設置等の整備に努めます。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">文</div>	道路課
84	公共施設の子育てバリアフリーの推進	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の整備に当たっては、乳幼児とその保護者が利用しやすい施設となるよう配慮し、子育てバリアフリーの推進を図ります。 市役所内において整備が不十分である幼児コーナー、幼児用便器、トイレ内乳児イス等について、設置を検討します。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">乳</div> <div style="display: flex; gap: 5px;"> ① ② </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">幼</div> <div style="display: flex; gap: 5px;"> ① ② </div> </div>	総務部総務課

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
85	「赤ちゃんの駅」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 授乳やおむつ交換ができる場所を無料で提供できる施設で、「赤ちゃんの駅」として登録された施設の名称や場所等を紹介し、子育て家庭が安心して外出できる環境を整備していきます。 	乳 ^① ② 幼 ^① ②	子育て支援課

・推進項目2. すべての子育て家庭への支援

子育てサービスの円滑な利用を図る利用者支援を始め、一時預かりや休日保育の充実、子育て中の親同士の交流の場の確保、育児相談の充実や子育て情報の周知、経済的な負担軽減等について取り組んでいきます。

この推進項目は、16の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
86	地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> 安心して育児が行えるよう、子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点を整備し、情報提供や子育て講座等を行っていきます。 	乳 ^① ② 幼 ^① ②	子育て支援課 (子育て支援センター)
87	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> 地域において育児の援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(協力会員)が会員となり、育児について助ける会員組織として、子育て援助活動を推進し、地域で子育てを支援する環境づくりに努めます。 乳 生後3か月から 小 小学校3年生まで	乳 ^① 幼 ^① 小 ^①	子育て支援課 (子育て支援センター)
88	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園および保育所において、保護者の就労や体調不良、冠婚葬祭やリフレッシュ等の理由で、一時的に昼間の保育が困難な場合に、必要な保育を提供していきます。 	乳 ^① 幼 ^①	保育・幼稚園課
89	休日保育事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の勤務形態等の都合により、日曜日・祝日に家庭で保育できない場合に、保育を必要とする乳幼児を対象に、必要な保育を提供していきます。 	乳 ^① 幼 ^①	保育・幼稚園課

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
90	利用者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 子どもや保護者が、必要なサービスを円滑に利用できるよう、専門窓口を設け、教育・保育に関する情報、地域子ども・子育て支援事業等に関する情報の提供を行うとともに、必要に応じた相談等を行っていきます。 	乳 ^保 幼 ^保 小 ^保 中 ^保 高 ^保	保育・幼稚園課
91	育児相談事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園や幼稚園、保育所、市民保健センター、子育て支援課相談係、守口市子育て支援センターでの相談事業のさらなる充実を図って行きます。 	乳 ^保 幼 ^保 小 ^保 中 ^保 高 ^保	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する適切な支援ができるよう各施設間の連携を図ります。 他 各施設・関係各課の職員	他	
92	子育て情報の周知	<ul style="list-style-type: none"> 守口市子育て支援センターでは、広報や通信、市ホームページ等さまざまな媒体を活用し、保護者へ向けた子育てに関する情報提供を行っていきます。 	乳 ^保 幼 ^保	子育て支援課 (子育て支援センター)
		<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページでは、外国人向けに英語、中国語および韓国語で閲覧できるようになっています。 	対	広報広聴課
93	未就園児招待	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園および保育所において、主任児童委員*の協力を得て、園庭開放や子育て相談を実施し、未就園児とその保護者との交流を図ります。 	乳 ^保 幼 ^保	保育・幼稚園課
再掲 19	就学前相談	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園および保育所において、在園児に限らず乳幼児の保護者を対象に、子育て相談を随時実施し、育児の負担感、孤立感の軽減に努めます。 	乳 ^保 幼 ^保	保育・幼稚園課
再掲 20	子育て講演会	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公民館で、子育てに関する主催講座や講演会を実施していきます。 	乳 ^保 幼 ^保	公民館

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
94	児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 生活の安定に寄与し、子どもが健やかに成長できるよう、0歳から中学校卒業まで（出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで）の子どもを養育している人に対して、支給を行っていきます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 乳 <input checked="" type="checkbox"/> 幼 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input checked="" type="checkbox"/> 中	子育て支援課
95	実費徴収に係る補足給付を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> 教育・保育施設等に対して、保護者が支払うべき日用品や行事参加費等の実費負担分について、市が定める基準に従い、費用助成を行います。 	<input checked="" type="checkbox"/> 乳 <input checked="" type="checkbox"/> 幼	保育・幼稚園課
再掲 10	助産制度による分娩費の支援	<ul style="list-style-type: none"> 経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対して、指定の助産施設での分娩費を支給していきます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 妊	保育・幼稚園課
再掲 11	出産育児一時金	<ul style="list-style-type: none"> 守口市国民健康保険に加入している方が出産したとき（妊娠12週以上の死産・流産を含む）に、その世帯主に対して一時金を支給していきます。 他の健康保険に加入している方については、ご自身の加入している健康保険にお問い合わせください。 <input checked="" type="checkbox"/> 健康保険に加入者	<input checked="" type="checkbox"/> 他	保険課
再掲 12	子どもに関する医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> 0歳から中学校卒業まで（出生の日から満15歳に達する以後における最初の3月末日を経過するまで）の子どもが疾病等で通院や入院をした場合に、その子どもにかかる医療費の一部を助成していきます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 乳 <input checked="" type="checkbox"/> 幼 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input checked="" type="checkbox"/> 中	子育て支援課
96	魅力的な公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがのびのびと遊べるような特色を持たせた公園計画を検討し、楽しく遊べる魅力的な公園づくりに取り組んでいきます。 <input checked="" type="checkbox"/> 主に子どもが対象	<input checked="" type="checkbox"/> 対	公園課

・推進項目3. 子育て中の社会参加支援

子育て中の親が自分のための時間を確保し、地域活動や自己実現のための活動に参加できるよう保育サービスを充実していきます。

この推進項目は、4の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
再掲 87	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	<ul style="list-style-type: none"> 地域において育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（協力会員）が会員となり、育児について助け合う会員組織として、子育て援助活動を推進し、地域で子育てを支援する環境づくりに努めます。 乳 生後3か月から 小 小学校3年生まで 	乳 Ⓢ 幼 Ⓢ 小 Ⓢ	子育て支援課 (子育て支援センター)
再掲 88	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園および保育所において、保護者の就労や体調不良、冠婚葬祭やリフレッシュ等の理由で、一時的に昼間の保育が困難な場合に、必要な保育を提供していきます。 	乳 Ⓢ 幼 Ⓢ	保育・幼稚園課
97	子育て短期支援事業（ショートステイ）	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労や体調不良、出産、出張、育児不安等の理由で、夜間の保育が困難な場合に、宿泊を伴う場合も含め必要な保育を一時的に提供していきます。 	乳 Ⓢ 幼 Ⓢ	保育・幼稚園課
98	一時預かりサービス	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者が守口市子育て支援センターや公民館等で開催する講座等に気軽に参加できるよう、一時預かりサービスを行っていきます。 	乳 Ⓢ 幼 Ⓢ	子育て支援課 (子育て支援センター)

施策目標5. 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立を支援するため、待機児童の解消に向け、認定こども園の普及促進や多様な保育サービスの充実等に取り組んでいきます。また、ひとり親家庭に対する自立支援に努めるとともに、男女がともに子育てをする意識の啓発、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現できる社会を目指した取組みを推進していきます。

施策目標	推進項目
子育てと仕事の両立支援	1. 親の就労と子育ての両立への支援の推進 2. ひとり親家庭等の自立支援の推進 3. 男女共同子育ての推進 4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

・推進項目1. 親の就労と子育ての両立への支援の推進

親が安心して就労と子育ての両立ができる保育環境を整え、保護者の就労形態の多様化に伴う保育需要の変化に対応した保育サービスを充実していきます。また、もりぐち児童クラブ「入会児童室」についても引き続き取り組んでいきます。

この推進項目は、7の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
99	待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の普及促進や地域型保育事業の充実等を通じて、就学前の待機児童の解消を図ります。 	乳④ 幼④	保育・幼稚園課
100	時間外保育事業 (延長保育事業)	<ul style="list-style-type: none"> 就労形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、認定こども園や保育所等で通常の保育時間を超えた保育を提供していきます。 	乳④ 幼④	保育・幼稚園課
再掲 88	一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園、幼稚園および保育所において、保護者の就労や体調不良、冠婚葬祭やリフレッシュ等の理由で、一時的に昼間の保育が困難な場合に、必要な保育を提供していきます。 	乳④ 幼④	保育・幼稚園課
再掲 89	休日保育事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の勤務形態等の都合により、日曜日・祝日に家庭で保育できない場合に、保育を必要とする乳幼児を対象に、必要な保育を提供していきます。 	乳④ 幼④	保育・幼稚園課

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
101	病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育を必要とする乳幼児が病氣中や病後のため、集団保育が困難な場合において、必要な保育を提供していきます。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div>	保育・幼稚園課
再掲 17	障がいのある乳幼児への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、障がいのある乳幼児に対する統合教育*・統合保育*の充実を図ります。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">乳</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">幼</div>	保育・幼稚園課 学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 認定こども園、幼稚園、保育所および小規模保育事業所において、障がいのある乳幼児に対して、教諭、保育士等が適切な対応ができるよう、言語聴覚士*や臨床心理士等の専門講師または支援学校等による巡回相談等を行っています。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">他</div>	
102	もりぐち児童クラブ「入会児童室」（放課後児童健全育成事業）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 就労等の理由で保護者が昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童を対象に、安全確保と保護機能を持たせた生活の場を提供していきます。 ■ もりぐち児童クラブの二つの機能である「登録児童室」と「入会児童室」のそれぞれの独自性を尊重しつつ、地域の参画を得て、交流・体験活動を通して連携できるもりぐち児童クラブのさらなる充実を図ります。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小</div>	放課後こども課
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小</div> 小学校1～3年生		

・推進項目2. ひとり親家庭等の自立支援の推進

子育てと仕事の両立が困難な状況に置かれがちなひとり親家庭が、生活の基礎を築き、自立した生活を送ることができるよう、母子・父子自立支援員の確保による相談体制の充実や就業支援等の推進に努めます。

この推進項目は、5の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
103	母子・父子自立支援員による相談	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口やハローワークとの連携の中で、母子家庭の母、寡婦および父子家庭の父の自立に必要な情報提供や求職活動に関する相談に応じていきます。 他 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父	乳 ^保 幼 ^保 小 ^保 中 ^保 高 ^保 未 ^保 他	子育て支援課
104	児童扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 生活の安定と自立の促進に寄与することを目的に、父または母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭等の18歳までの子ども（子ども本人に一定の障がいがある場合は20歳未満の者）に対して、手当を支給していきます。 	乳 ^保 幼 ^保 小 ^保 中 ^保 高 ^保 未 ^保	子育て支援課
105	ひとり親医療費助成制度	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の18歳までの子どもと母もしくは父、または18歳までの両親のいない子どもと養育者に対して、健康保険が適用される医療費の一部を助成していきます。 	乳 ^保 幼 ^保 小 ^保 中 ^保 高 ^保	子育て支援課
106	母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母、寡婦および父子家庭の父に対して、経済的な自立や子どもの就学等で資金の貸付が必要な場合において、資金の貸付や返還の相談に応じていきます。 他 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父	乳 ^保 幼 ^保 小 ^保 中 ^保 高 ^保 未 ^保 他	子育て支援課
107	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	<ul style="list-style-type: none"> 母子家庭の母、または父子家庭の父が、就職や転職に有利な資格を取得するため、2年以上養成機関で修業する場合、その修業期間中の生活を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給していきます。 	乳 ^保 幼 ^保 小 ^保 中 ^保 高 ^保 未 ^保	子育て支援課

・推進項目3. 男女共同子育ての推進

男女が互いの人権を尊重しつつ子育ての責任を分かち合い、性別に関わらずその個性と能力を

第5章 施策目標別の展開

充分に発揮し、ともに子育てに取り組むことができる社会の実現を目指し、男女共同参画推進計画を踏まえ、学校や公民館等において、男女共同子育ての意識啓発に取り組めます。

この推進項目は、5の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
108	男女共同参画推進計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に策定しました「守口市男女共同参画推進計画」の取組みについて、周知に努め、計画目標の達成に向け具体的な施策を推進していきます。 	対	人権室
再掲44	男女平等教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 幼少期からの男女共同参画の意識形成に向けて、学校教育において男女平等教育を推進していきます。 小 市立小学校に通う児童 中 市立中学校に通う生徒 	小 ^本 中 ^本	学校教育課
109	企業等に対する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会[*]を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会への参加を促すとともに、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めます。 他 市内の企業等 	他	人権室
110	両親教室の活用による啓発	<ul style="list-style-type: none"> 出産前からの子育て準備として、妊婦やその配偶者の体験・交流の機会である両親教室を活用し、男性の育児参加の大切さを啓発していきます。 	妊 ^本 ^配	健康推進課
111	男性セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 男性の家事・育児・介護等への参画を促進するため、男性を対象とした講座・教室等を開催していきます。 他 市内の男性 	他	人権室 公民館

・推進項目4. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

親が子どもと過ごす時間を確保しながら無理なく仕事を続けることができるよう、企業等への意識啓発等を通じて、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現を目指していきます。

この推進項目は、4の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
112	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた活動	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民・企業等に対して広報・啓発・情報提供活動を行います。 <input checked="" type="checkbox"/> 主に働いている方が対象 <input checked="" type="checkbox"/> 企業等	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	地域振興課
		<ul style="list-style-type: none"> 地域就労支援センター（ラポール）における地域就労支援相談事業および多重債務・労働問題相談事業において、子育て女性の就労に関する相談やマタニティ・ハラスメント等の労働問題に関する相談に応じていきます。 商工会議所*と連携を図り、女性向け創業支援等に取り組みます。 <input checked="" type="checkbox"/> 主に働いている方が対象	<input checked="" type="checkbox"/>	
		<ul style="list-style-type: none"> フレックスタイム制や子育て期の短縮時間勤務、テレワーク等多様な勤務形態導入への働きかけに努めます。 長時間勤務を前提に組み立てられたワークスタイルの見直しを呼びかけるなど、労働時間短縮への働きかけを行っていきます。 出産や子育てによる退職者について再雇用制度の導入等への働きかけに努めます。 <input checked="" type="checkbox"/> 企業等	<input checked="" type="checkbox"/>	
113	多様な働き方への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象とした多様な働き方やバランスのとれた働き方への理解を深める講習会等を開催し、職業生活優先の意識や性別による固定的役割分担意識を改めるとともに、家庭生活・家庭教育の重要性を認識し、ライフスタイルを考えるきっかけづくりに努めます。 	<input checked="" type="checkbox"/>	人権室 公民館

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
再掲 109	企業等に対する啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> 市内の企業等に対し、守口市企業人権推進連絡会*を通じて、男女共同参画に関する講演会や研修会への参加を促すとともに、パンフレットの配布等により男女共同参画に対する理解促進に努めます。 <p><input type="checkbox"/> 市内の企業等</p>	<input type="checkbox"/>	人権室
114	育児休業制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業制度の定着と利用しやすい環境づくりに向けて、事業者に対して呼びかけを行います。 <p><input type="checkbox"/> 企業等</p>	<input type="checkbox"/>	地域振興課
		<ul style="list-style-type: none"> 育児休業制度への理解や関心を深めてもらうため、広報や市ホームページ等の媒体や市主催の講演会等さまざまな機会を活用して、制度の内容をわかりやすく周知していきます。 	<input type="checkbox"/>	こども政策課

施策目標6. 地域力の活用による子育て支援

地域力による子育ての輪が広がるまちづくりを目指して、地域における子育てサークルの活動への支援や世代間交流の推進、放課後の子どもの居場所づくり等に取り組むとともに、子どもを犯罪等から守るための活動を推進します。なお、家庭教育への支援の充実や子どもの多様な体験活動の機会の充実については、次期次世代育成支援行動計画で対応を検討します。

施策目標	推進項目
地域力の活用による 子育て支援	1. 子育て支援のネットワークづくり 2. 世代間交流の推進 3. 家庭教育への支援の充実 4. 子どもの多様な体験活動の機会の充実 5. 子どもの居場所づくり 6. 犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援

・ **推進項目1. 子育て支援のネットワークづくり**

子育て中の親同士の交流を促進することによって、子育て中の親の不安感を軽減し、子育てのよろこびを分かち合えるネットワークづくりを目指します。また、養育支援を特に要する家庭を訪問し必要な支援を行うとともに、自ら支援を求めることができない家庭の早期発見にも努めます。

この推進項目は、6の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
115	子育てサークルの活動支援	■ 市内の子育てサークルに対し、用品の貸出やサークル同士の交流会の実施等、自主的な運営に関する支援を行うとともに、運営に関する相談を実施していきます。	乳④⑤ 幼④⑤	子育て支援課 (子育て支援センター)
116	守口市子育て支援センター機関紙「0歳からの子育てつうしん『もりっこ』」	■ 年4回発行の「もりっこ」で乳幼児の子育てをしている保護者のニーズにあった内容・情報を掲載し、より多くの家庭に機関紙が届くように取り組みます。	乳④ 幼④	子育て支援課 (子育て支援センター)
117	0歳親子交流の場	■ 親子が気軽に交流できる場を提供するとともに、利用しやすい時間に開催するなど、利用環境についての検討を行っていきます。 乳 0歳児	乳④⑤	子育て支援課 (子育て支援センター)

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
118	あそびの広場	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の子どもとその保護者が交流や情報交換のできる場として、市民保健センターや各公民館等において月に1～2回開催していきます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 乳 <input checked="" type="checkbox"/> 保 <input checked="" type="checkbox"/> 幼 <input checked="" type="checkbox"/> 保	子育て支援課 (子育て支援センター)
119	守口市子育て支援センターのフリースペースの活用	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の子どもとその保護者が自由に来館し、親子同士で交流や情報交換ができ、また子育てに関する情報を提供する場として、守口市子育て支援センターの充実に努めます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 乳 <input checked="" type="checkbox"/> 保 <input checked="" type="checkbox"/> 幼 <input checked="" type="checkbox"/> 保	子育て支援課 (子育て支援センター)
再掲 81	養育支援訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等必要な支援を行い、または、自分から支援を求めることができない家庭を早期に発見するため、地域のさまざまな資源を活用していくことを検討し、家庭での安定した子どもの養育が可能となるように努めます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 乳 <input checked="" type="checkbox"/> 保 <input checked="" type="checkbox"/> 幼 <input checked="" type="checkbox"/> 保 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input checked="" type="checkbox"/> 保 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 保 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 保	子育て支援課

・推進項目2. 世代間交流の推進

子どもたちが豊かな人間関係の中で社会性や協調性を身につけ、すこやかに成長することができるよう、地域の多くの人たちとの世代間交流や異年齢交流の機会を充実していきます。

この推進項目は、2の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
120	「さんあい広場」等での世代間交流	<ul style="list-style-type: none"> 地域ボランティアとの協力により、さんあい広場(さた、さんごう、かすが、とうだの市内4か所)等において、高齢者と子どもたちが交流を深めることができるよう、昔遊びを通じた世代間交流を推進していきます。 	<input checked="" type="checkbox"/> 対	高齢介護課
		<input checked="" type="checkbox"/> 主に高齢者と子どもたち		

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
121	「もりぐち児童クラブ事業」での異年齢交流	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の方々の参画と協力を得ながら、「もりぐち児童クラブ事業」にて、異年齢の子どもたちによる交流を通じて社会性や協調性をはぐくむ機会の充実に努めます。 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 幼<small>④</small> 小<small>④</small> </div>	放課後こども課

・推進項目3. 家庭教育への支援の充実

子どもにとって、基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、善悪の判断等倫理観や社会マナーを身につける教育の原点となる家庭教育への支援を充実していきます。

この推進項目は、3の事業・取組みですが、すべて次期次世代育成支援行動計画で検討します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
122	家庭教育講座の開催	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	公民館
123	守口親まなびの会の活動支援	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	生涯学習課
124	視聴覚ライブラリー事業	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	生涯学習課

・推進項目4. 子どもの多様な体験活動の機会の充実

公民館や学校等の施設、また子ども会や青少年育成指導員連絡協議会、中学校校区連携推進協議会等といった地域の資源を活用し、子どもたちがさまざまな体験活動のできる機会を充実していきます。

この推進項目は、6の事業・取組みですが、すべて次期次世代育成支援行動計画で検討します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
125	公民館、ムーブ21等での講座・教室の開催	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	生涯学習課 公民館
126	芸術・伝統文化にふれる機会の提供	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	生涯学習課

第5章 施策目標別の展開

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
127	地域コーディネーターの活動支援	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	生涯学習課
128	青少年育成団体の活動支援	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	スポーツ・青少年課
129	青少年育成指導員校区活動支援	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	スポーツ・青少年課
再掲 32	中学校校区連携推進協議会（すこやかネット）※	次期次世代育成支援行動計画で検討	—	保育・幼稚園課 学校教育課 生涯学習課

・推進項目5. 子どもの居場所づくり

地域において、子どもが自主的に参加し、自由に遊び、安全に過ごすことができる居場所づくりに努めていきます。

この推進項目は、2の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
130	市立児童センター	<ul style="list-style-type: none"> 今後、市民のニーズを踏まえながら、健全な遊びを通じて、満3歳以上の幼児（保護者等同伴）と小学生の子どもの健康で豊かな心を育てる活動を行う場として、事業の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援していきます。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> 幼[㊦]㊦ 小[㊦] </div>	子育て支援課 (児童センター)
131	もりぐち児童クラブ「登録児童室」（放課後子供教室）	<ul style="list-style-type: none"> 小学校1～6年生と満3歳以上の幼児（保護者等同伴）を対象に、自主的な遊び場を提供していきます。 もりぐち児童クラブの二つの機能である「登録児童室」と「入会児童室」のそれぞれの独自性を尊重しつつ、地域の参画を得て、交流・体験活動を通して連携できるもりぐち児童クラブのさらなる充実を図ります。 	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> 幼[㊦]㊦ 小[㊦] </div>	放課後こども課

・推進項目6. 犯罪等の被害から子どもを守るための活動支援

地域住民等の協力を得て、登下校時の見守り等、子どもを犯罪や事故等から守っていくための活動への支援に取り組んでいきます。

この推進項目は、5の事業・取組みを推進します。

【関連事業等の概要】

施策No.	事業・取組み	内容・今後の展開	対象者	担当課
132	「こども110番の家」運動	<ul style="list-style-type: none"> 地域の家庭・団体等の協力を得て、子どもの緊急避難場所としての役割を担う「こども110番の家」運動を推進していきます。 	乳⓪ 幼⓪ 小⓪ 中⓪ 高⓪	スポーツ・青少年課
133	「少年を守る店」運動	<ul style="list-style-type: none"> 地域の商店・業者等の協力を得て、未成年の非行防止に協力する「少年を守る店」運動を推進していきます。 	小⓪ 中⓪ 高⓪ 未⓪	スポーツ・青少年課
134	登下校時の安全確保（見守り隊・声かけ隊）	<ul style="list-style-type: none"> 市立小学校に通う子どもたちの登下校時の安全を守るため、PTAおよび地域団体のボランティアの協力を得て取組みを促進していきます。 <p>小 市立小学校に通う児童</p>	小⓪	学校教育課
再掲 64	子どもを守る防犯声かけパトロール	<ul style="list-style-type: none"> PTAおよび地域団体のボランティアや警察等関係機関によるパトロール活動を促進していきます。 	乳⓪ 幼⓪ 小⓪ 中⓪ 高⓪	学校教育課
135	青少年育成指導員による街頭指導活動等支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域や関係機関・団体と、より一層の連携を図り、夜間の見回り等の街頭活動や啓発活動を促進していきます。 	小⓪ 中⓪ 高⓪	スポーツ・青少年課

